

ウェブ・アクセシビリティの取組み

鈴木 邦和
田中 真一

柴田 和佳子
小川 忠

山田 ちえり

近年、インターネットが普及し、ホームページによる情報発信が一般的になっている。企業においても、ホームページによる情報発信は、広報活動、さらには企業活動の一環として重要な位置付けとなっており、高齢者や障害者を含む誰もがアクセスしやすく、使いやすい、ウェブ・アクセシビリティを考慮したホームページを作ることが求められるようになってきている。

本稿では、まず、ウェブ・アクセシビリティの動向について述べた後で、その動向を踏まえ、沖電気の取組みについて紹介する。

ウェブ・アクセシビリティの動向

2000年頃から、情報通信機器・サービスにおけるアクセシビリティ（高齢者や障害者を含む、すべての人にとってのアクセスしやすさ）の取組みが、国内外において盛んになってきた。ウェブ・アクセシビリティにおいても、ウェブ関連技術の標準化団体W3C（World Wide Web Consortium）のWAI（Web Accessibility Initiative）がWCAG（Web Content Accessibility Guidelines）1.0¹⁾を勧告し、ウェブ・アクセシビリティ・ガイドラインのデファクトスタンダードとなっている。

また、アメリカでは、政府機関が提供するウェブサイトにもアクセシビリティを義務付けたリハビリテーション法508条²⁾が2001年6月に施行され、ウェブ・アクセシビリティに対する関心が高まった。

これと同時期に、日本においてもいくつかの取組みが行われている。（社）電子情報技術産業協会（JEITA）が、経済産業省の委託でWCAG1.0の内容や他のガイドラインでの記述をまとめた「ホームページ制作者のためのWebアクセシビリティ解説書」³⁾を平成14年3月に発行したほか、総務省も自動点検ツールとして「ウェブヘルパー」⁴⁾を公開している。

また、標準化の取組みとして、（財）日本規格協会 情報技術標準化研究センター（INSTAC）に「情報技術分野共通およびソフトウェア製品のアクセシビリティの向上に関する標準化調査研究委員会」（委員長 山田肇東洋大学

教授）が設置され、その中でウェブ・アクセシビリティのJIS素案が作成された。このJIS素案は、本年2月にJIS化の申請が通り、6月20日にJIS X 8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針 ー 情報通信における機器、ソフトウェアおよびサービス ー 第3部：ウェブコンテンツ」として制定されることになっている。このJISの中では、ウェブコンテンツを作成する上での配慮事項が規定されているだけでなく、作成後の品質を保持するための保守や運用などの要件も規定されている。

これ以外にも、東京都などの各自治体により独自のガイドラインが制定されたり、JISの基準を踏まえた自治体サイトのアクセシビリティランキング⁵⁾や企業サイトのユーザビリティランキング⁶⁾が発表される等、ウェブ・アクセシビリティに対する取組みが活発になっている。

沖ホームページにおける取組み

沖電気では、2002年に社外向けホームページ（<http://www.oki.com/jp/>）のコンテンツ作成ルールとして「沖ホームページ制作ガイドライン」を制定し、この中でウェブ・アクセシビリティへの配慮事項を示した。

その際、以下のステップで沖ウェブサイト内各ページのアクセシビリティ、ユーザビリティ（使いやすさ、分かりやすさ）を向上させることにした。

●Step1（最低限のアクセシビリティ対応）

利用頻度の高いページについて、自動チェックツールによるページの点検を行い、ガイドライン（アクセシビリティ面で最低限満たすべきガイドライン）に従って修正する。

●Step2（アクセシビリティ対応）

自動チェックツールによりサイト内の全ページを点検し、ウェブ・アクセシビリティを満たすページの作成および修正を実施する。

●Step3（ユーザビリティ対応）

情報の提示方法（レイアウト、情報量など）、反応時間、ナビゲーション設計なども含めたコンテンツチェックリストにより、ガイドライン（アクセシビリティおよびユー

ザビリティのガイドライン)に従ってページの修正あるいは作成を実施する。

まず、Step1において、高齢者や障害者がトップページを含む利用頻度の高いページにアクセスできるようにし、最低限のページへアクセスできるかという「情報提供の保障」を行う。Step2では、全てのページに対して段階的にアクセシビリティ対応を行い、高齢者や障害者がアクセスできるページを増やし、ウェブサイト全体に対して「情報提供の保障」の要件を整える。しかし、アクセシビリティ対応をただけでは、単にウェブページにアクセスできることが保障されるだけで、誰にでも分かりやすい形で情報提供がなされることまでは保障されていない。そのため、真にウェブ・アクセシビリティが確保された状態とは言えない。そこでStep3として、求める情報に容易に(分かりやすく)アクセスできるようにするためのユーザビリティが必要となる。このStep3までの対応ができて、初めて本当の意味でウェブ・アクセシビリティに配慮したホームページと言えるようになる(図1)。

なお、実際の展開においては、より早期の段階から利用者がアクセスしやすく、使いやすいホームページを提供するため、Step1および2のアクセシビリティ対応と並行して、Step3のユーザビリティ対応にも配慮することとした。

「沖ホームページ制作ガイドライン」の作成は広報部ホームページ室と研究開発本部が共同で行い、まずStep1を実現すべく、ウェブのアクセシビリティおよびユーザビリティについて、それぞれ最低限の配慮項目をまとめた。アクセシビリティについては、ガイドラインの中で「アクセシビリティへの配慮」という項目を設け、コンテンツ作成者にアクセシビリティの必要性を認識してもらう構成にした。ウェブ・アクセシビリティの配慮事項の構成

は以下の通りである。

- 全般に関する項目
- 画像(動画像含む)に関する項目
- 表(テーブル)に関する項目
- フレームに関する項目
- スクリプトやアプレットに関する項目
- PDFファイルに関する項目
- 動作テスト方法に関する項目

コンテンツ作成者がガイドラインの適用状況を確認するためのチェックリストも併せて作成した。チェックリストの作成においては、ウェブのアクセシビリティに係わる項目とユーザビリティに係わる項目を分けず、混在させる形を取った。そうすることにより、アクセシビリティへの配慮が、コンテンツ作成全体の流れの中で無理なく実現できると考えたからである。

また、ガイドラインおよびチェックリストは、社内各部門のコンテンツ統括者・作成者に周知すると共に、イントラネットにも掲載し、啓蒙の意味も含めて社内の誰もが閲覧できるようにしている。イントラネットに掲載したガイドラインでは、「アクセシビリティとは」という説明ページを設け、ウェブ・アクセシビリティだけでなく、アクセシビリティ全般の基本知識や国内外の動向を理解できるようにした。

さらに、2003年には、「沖ホームページ制作ガイドライン」をベースとして、沖電気グループイントラネットのコンテンツ作成ルール「グループ内イントラWeb作成ガイド」を制定した。これに準拠した「イントラWebテンプレート」の整備も併せて行い、ウェブ・アクセシビリティの取組みをイントラネットへも展開している。

アクセシビリティの実装

ウェブ・アクセシビリティの実装については、2001年4月および2003年4月の沖ホームページリニューアル時に行われている。以下にいくつかの具体的な実施例を示す。

2001年のリニューアルでは、世の中でウェブ・アクセシビリティに対する認識が高まってきたことを受け、基本的な項目について実装を行った。

- 画像(リンクとなる画像含む)には、ALT属性により画像の内容を示す代替テキストを提供した。これにより音声ブラウザを使用している視覚障害者や、画像が表示できない環境でも、画像で表示されている情報を把握することができる。
- ユーザビリティ向上の目的も含め、サイト内各ページに共通のナビゲーションを提供するヘッダを適用した。こ

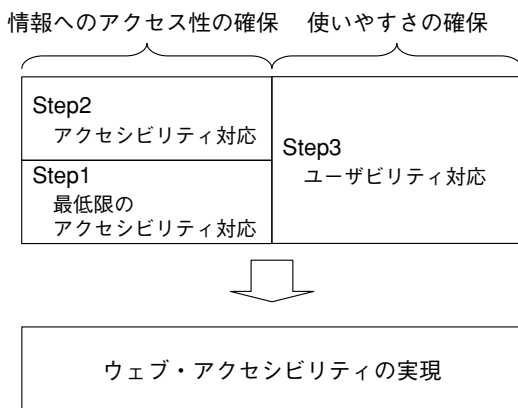


図1 ウェブ・アクセシビリティの導入ステップ

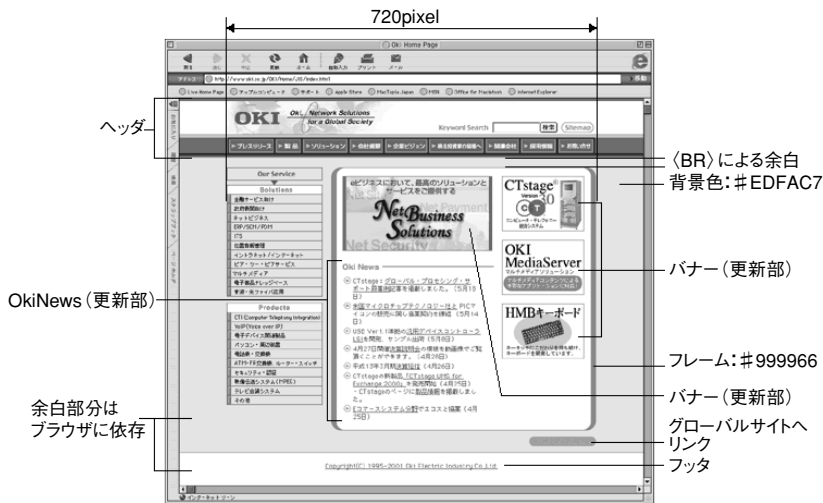


図2 沖ホームページ制作ガイドライン (2001年版より)

の中で、ノートパソコンの最大ウインドウ幅 (800×600) でも横方向のスクロールが発生しないよう画面横幅の制限を行った (図2)。

- 各種ブラウザやOSによる見え方の違いを最小限に抑えた。

2003年のリニューアルでは、2002年に制定したガイドラインの内容を反映すると共に、2001年のリニューアル後に見付かった問題点の対応を行った。

- CSS (Cascading Style Sheet) によるフォント設定において、読みやすくするためにフォントサイズの設定を変更すると共に、利用者が必要に応じてフォントサイズを調節できるようにした。
- 音声ブラウザ利用者の操作性を向上させるため、サイト共通のナビゲーション部分には、本文開始置にスキップする透過画像のリンクを設けた。

実装したHTMLソース：

```

```

現在の沖ホームページの日本語版および英語版では、これらの対応を実施して作成されている。図3に現状の沖ホームページ (日本語版) を示す。

ウェブ・アクセシビリティのビジネス展開

ウェブ・アクセシビリティのビジネス展開については、アクセシビリティ診断、その診断に基づくアクセシビリティを確保したホームページの作成、等を行うべく、2002年から研究開発本部、OKIネットワークス (現

(株) 沖ワークウェル)、沖コンサルティングソリューションズ (株) で取組みを進めてきた。OKIネットワークスは、沖電気グループに属する障害のある在宅勤務者のチーム名で、1998年から社内外向けホームページ作成を中心とした業務に当たっている。

2002年はウェブ・アクセシビリティの重要性や実装方法などについて、OKIネットワークスのキーマンへの教育などの立ち上げ準備を行った。また、「沖ホームページ制作ガイドライン」を基に配慮事項に優先度 (3段階) を設け、それぞれについて配慮点、解説、事例と実装、注意点、良い例および悪い例についてサンプルページ (図4) を作

成し、実装方法を理解するための取組みを行った。

2003年には、

- 現行ホームページの問題点の指摘
 - ウェブ・アクセシビリティを確保したホームページの作成
 - ホームページ制作ガイドラインの作成
- などの具体的な案件対応を行っている。

また、ウェブ・アクセシビリティを確保したホームページの作成に当たっては、社内の視覚障害者の協力を得て、音声ブラウザ (IBMホームページ・リーダーなど) による事前チェックを実施すると共に、改善プロセスを定着させるために事前チェック体制の立ち上げも行った。



図3 沖ホームページ (日本語版) (2004年5月現在)

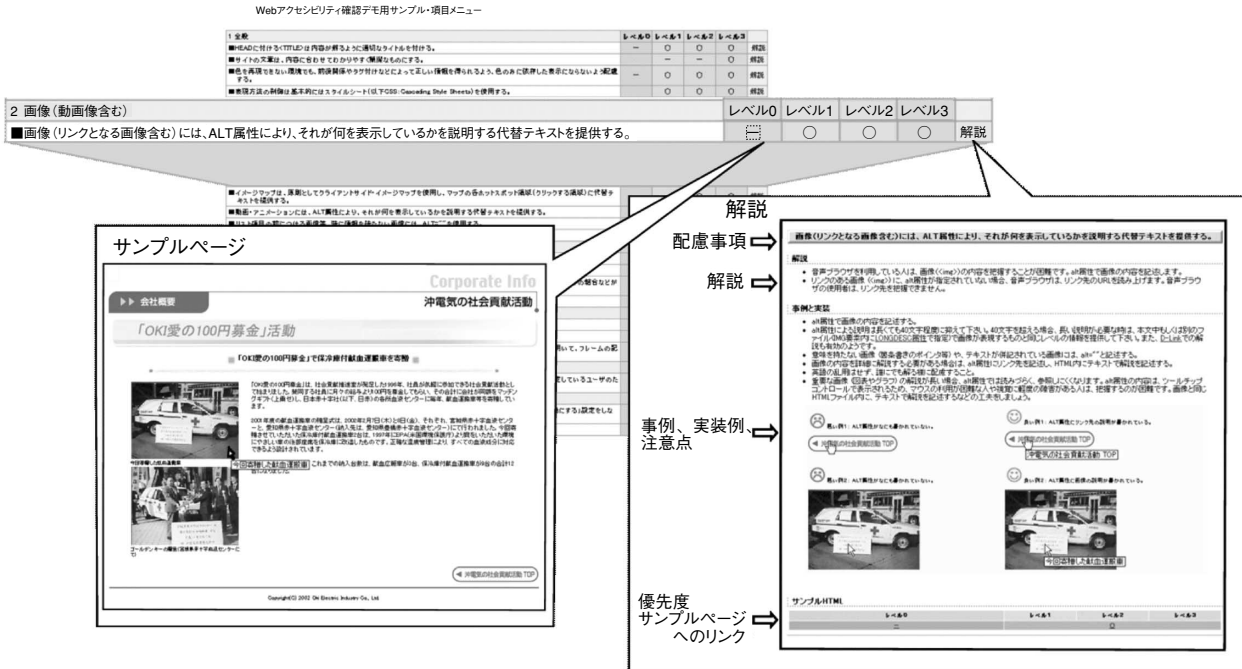


図4 確認デモ用サンプル・項目メニュー

今後の課題

2002年に制定した「沖ホームページ制作ガイドライン」は現在第4版となり、チェックリストと共に内容の見直しおよび拡充が必要と認識している。JIS X 8341-3 (ウェブコンテンツに関するJIS) の制定に伴い、JISに準拠した形での改版を行い、これに合わせて沖ウェブサイトの全ページにおいてウェブ・アクセシビリティが実装できるよう検討を進めている。社内各部門のコンテンツ統括者・作成者との連携を強化するとともに、イントラネットや説明会を通じて、ガイドラインの社内への一層の浸透を図っていく予定である。

ビジネス展開では、1998年から行ってきたウェブページ作成業務において、アクセシビリティ対応を含めたコンサルティングやサイト作成を実施している。今後は、キーマン以外への展開も含め、推進体制の強化を図っていく予定である。

また、現時点では社内展開とビジネス展開の取組みが個別に進められているため、連携してウェブ・アクセシビリティを推進する体制作りを検討していく予定である。

むすび

本稿では、当社のウェブ・アクセシビリティに対する取組みについて紹介した。情報提供において、ホームページは今後ますます重要な役割を担うものとなる。よ

りアクセシブルで、誰もが使いやすいホームページが実現できるよう、社内外に対する取組みを強化していきたい。

参考文献

- 1) W3C Web Content Accessibility Guidelines 1.0.
http://www.w3.org/TR/WCAG10/
- 2) Section 508 : The Road to Accessibility.
http://www.section508.gov/
- 3) ホームページ制作者のためのWebアクセシビリティ解説書
http://it.jeita.or.jp/perinfo/committee/accessibility/web/H13Report/index.html
- 4) みんなのウェブ：総務省ウェブヘルパー
http://www.jwas.gr.jp/
- 5) 自治体サイト アクセシビリティランキング
http://premium.nikkeibp.co.jp/e-gov/special/2004/sp040324main.shtml
- 6) 小野淳・小野口哲：企業サイト ユーザビリティランキング、日経パソコン、2004年3月29日号、pp.122-135、2004年

● 筆者紹介

- 鈴木邦和：Kunikazu Suzuki. 研究開発本部 ヒューマンインタフェースラボトリ
 柴田和佳子：Wakako Shibata. 広報部 ホームページ室
 山田ちえり：Chieri Yamada. 広報部 ホームページ室
 田中真一：Shinichi Tanaka. 株式会社沖ワークウェル
 小川忠：Tadashi Ogawa. 株式会社沖ワークウェル